

散したわけではありますが、その報告の結論の一つとして、中学校給食については実施に向かつて努力をするが、その期間については慎重に取り組む必要があるため、当分の間見合わせる。とある。当分ということについては理解に苦しむものです。昭和五十一年三月に議会で採択され、早やこととして満七年になります。小学校一年生の児童も、いまになれば中学二年生にもなります。社会的状況は長年に次ぐ不景気、その不景気による生活は低迷を来し、夫婦共働き、家庭が多く、学校給食の期待も大きいものです。このように親ごさんの切なる声を聞き入れてこそ、豊かな人間性と文化を育てる町、福生市と言えるのではないのでしょうか。この点について市長にお尋ねしたいと思います。

次に、教育効果についてですが、学校給食はあくまでも教育的効果を目指すものであり、実施してその効果を得られるかどうかは問題であるとあります。私は教育的効果は十分にあると確信しております。家庭による親の愛情での手づくりの弁当もうまいでしょう。しかし、それも全体のほんの一部の生徒だけです。だが、育ち盛りの中学生徒に十分なお弁当といえるのでしょうか。栄養食を十分に、カロリー計算による献立メニューの給食の方が、いかに

心身ともに健康な体力と健康な心、そして充実した豊かな精神を養うことではないのでしょうか。これこそ人間教育の第一歩と言えます。現況、いまはどうでしょう。弁当を持って来ない。来なかった生徒は、中学校一中、二中、三中全校を含めて一クラスで二名、多一クラスでも四名から六名までいるという現況です。こういった現況です。

また、昼飯までどうして勉強ができますか。空腹、腹が減って授業が身に入りますか。それこそ勉強がふくれ、ついていけなくなり、結局は落ちこぼれとなり、果ては非行の原因になるのではないのでしょうか。いま生徒が一番希望していること、といえは、給食の実施ではないでしょうか。この問題を生徒側に立って考えることが、親として、大人としての責任だと思えます。五十三年より十五回にわたっての意識調査の報告にも、生徒の賛成が四三%、どちらでもないという生徒が三六%、反対が二%。いまよりこれは四、五年前の調査です。そして、保護者は全員賛成。何だか知りませんが教師だけが反対という、また、この報告の内容に、以外にも消極的であったと記されている。何が消極的でしょうか。四三%の生徒がぜひ給食を実施してくださいというわけですか。お願いです。お願いです。

また、いま問題の中学校のミルク給食も、第三中学校だけがミルク給食の実施がなされておりません。創立して、早や九年にもなります。九年間も未実施です。こういった点についても切實なお願いをしているのをごさいます。したがって、教育効果は十分でありますし、私は声を大にして言いたい。いまこそ実施への方向へ決断すべきだと。学校給食は教育課程の一環として、重要にして、かつその位置は高いものと思います。教育効果を期待するならば、平等な条件のもと適切な環境の中で、適切な食事をするこゝではないでしょうか。したがってさきに申し上げました学校給食はあくまでも教育的効果を目指すものであり、実施してその効果を得られるかどうか問題になっております。そういう点で、市長にこの点もお考えをお聞きしたいと思ひます。そして、できれば教師の反対に対して、その理由を具体的に挙げてお聞きしたいと思ひます。もう一つ、最後に給食問題とは別ですが、授業時間についてお尋ねしたいと思ひます。

いま小学校の授業時間は一時間を四十五分とし、中学校は一時間の授業が五十分となっております。いまだ完全実施がなされてない小学校が七校のうち第

五小学校だけがまた四十五分が四十分で終わっているというように聞いております。また、中学校においては第二、第三中学校、毎土曜日と午後に職員会議や、家庭訪問等々が実施される場合は、一時間授業を四十五分に切り上げ、はしった授業時間をつくって行っていると。まさに独断と偏見の行為ではないでしょうか。こういったことを一年間トータルしますと大変な時間になります。教師が生徒に教える時間が少ないことは、それだけ生徒にとっては大変な知識の格差が生ずると思ひます。大変な責任だと思ひます。この点についてお考えをお聞きしたいと思ひます。以上が中学校の給食について授業時間等格差の問題に対する質問でございます。

次に、公園緑地などの公共施設の適正配置についてお尋ねします。

現在福生市の公園及び緑地の現況は、人口一人当たりの面積が四・二平方メートルとなっております。市街地入当たり三平方メートルの基準は確保していることはよくわかりますが、国の都市公園基準である一人六平方メートルにはまた及ばない現況ですが、これらの公園は主として区画整理事業により生み出されたものが多くあるわけです。したがって、地域的に偏在し、市民の利

用の点で問題点が多くあります。公園は単なる憩いの場としてではなく、災害時の避難場所として最も重要であります。緊急時の安全を確保する場でもあります。したがって、今後の適切な配置についてお考えをお聞きしたいと思います。

次に児童遊園地など、公共施設適正配置についてお尋ねしたいと思います。現在児童遊園地については、民有地を借用して拡充を図っていることはお聞きしておりますが、しかし、地域によっては大きな道路を横断しなければ、児童が児童公園または児童遊園に行けないという、大変な地域によっては不便さを感じるところが多いわけであります。どうかこの点について適正な配置による増設計画をお聞きしたいことと、これから夏に向うため気候柄、各児童公園、児童遊園に暑い直射日光を避けるための部分的な日よけが欲しいと思います。暑いときの日影ほどどんなにか心地よいかわかりません。一時の憩いの場についてお考えを合わせてお聞きしたいと思います。

以上が私の質問でございます。大変ありがとうございました。

○議長(田村市郎君) 暫時休憩いたします。

午前十時十五分 休憩

午前十時十七分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○八番(堀川実君) いま大変に一般質問で申し上げましたが、一般質問する際の報告事項として、通告について少し余分な質問をしてしまったことについて深くおわびいたします。したがって、質問事項は学校給食問題と、それから公園緑地の公共施設に対する適正配置、以上だけにとどめたいと思っております。よろしく願います。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 堀川議員さんの御質問にお答えします。

中学校の給食関係については委員会の方で答弁をさせていただきますので、お聞き取りいただきたいと思います。

公園設置について、公園緑地等の適正配置についてのお尋ねでございますが、御案内のとおり、当市の公園、児童遊園合わせて三十五カ所、面積は二十万五千九百十平

方メートルあり、市民一人当たり四平方メートル強で、都市公園で定める市街地一人当たり三平方メートルの基準は上回っております。しかし、全区域内一人当たり六平方メートルの標準には達しておりません。御指摘いただきましたように、配置の上では適正とはいえませんが、いわゆる区画整理等が行われていない古くからの市街地には公園がないといった問題がございます。

そこで、公園等につきましては、昭和五十五年度に策定いたしました緑のマスタープランに沿って、公園などの整備を目標に防災所、避難場所としてもそのようなところから整備をするよう議会とも御相談申し上げて取り組んでいきたいと思っております。児童遊園につきましては、現在十四カ所ある中で、借地関係が八カ所、市所有が六カ所となっております。今後用地が確保できる場所と、適正配置を十分調整し、増設していきたいと思っております。なかなか用地の確保が困難な面もございますが、しかし、児童の健全な遊び場所として健康増進を図ることは必要であります。

また、御指摘のとおり、日よけ等の問題でございますが、借地または河川敷きという条件下で難点もございますが、これから整正備に当たっては緑の木陰など、より一層技術的な創意工夫をこらして積極的に取り組んでまいります。

でまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育委員長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきますして御答弁申し上げます。

中学校給食でございますが、昭和五十年の十二月に議会に請願書が出されまして、五十一年の三月議会で採択された次第でございます。その後の教育委員会、中学校給食問題研究会の検討経過等についてはお説のとおりでございます。教育委員会の中学校給食についての基本姿勢は実施に向けて努力をするが、その時期については慎重に取り組む必要があるため、当分の間見合わせるということでございます。御質問の中に当分の間は非常に理解に苦しむというふうな御指摘もございました。

また社会的状況、長年に続く不景気により夫婦共働き、の家庭も多いとか。したがって、学校給食の期待も大きいと。親御さんの切なる声というふうな御質問でございますが、教育委員会ではその必要について、あらゆる角度からの検討を進めてまいりまして、日取も問題となったのは社会的情勢の変化と、それに伴う学校給食の見直しという観点、学校給食をどう位置づけるかという

ふうな問題があるわけでございます。

御案内のとおり、学校給食法は義務法ではございませんで、奨励法でございます。いろいろな問題がございますが、食糧難時代の救済措置として学校給食は始まっております。時代の進展に伴い、その目的を初め、さまざまな問題点がいま提起されている状況でございます。二十六市におきましては、未実施校が五七・一％でございます。百五校でございます。実施校は七十九校でございます。まして、全体百八十四校ですが、そういうふうな状況でございます。その当分の間、実施を見合わせる理由といたしましても、私ども当時教育長からお話を申し上げましたが、学校給食が過渡期にあり、そのあり方が問われていること。具体的な内容を申し上げますと、学校給食はあくまでも教育的効果を指すものであり、実施してその効果を得られるかどうか問題であるが、教育委員会としては研究及び他市町村の視察の結果、現状では十分期待することはできないというふうな実情にあるということでございます。自治体によつては実施して悩んでいる市、さらに町田市のように廃止に踏み切った市もございます。そのような状況でございます。市内の状況は現在各中

学校等も弁当を持つて来るように学校側では指導してございまして、たまには弁当を忘れて来る生徒ですが、御案内のとおり、一クラス二名ないし三名ぐらいはいるというふうな報告も受けております。そういう生徒には、生活指導主任等から学校によつては外出証を出しまして、それで弁当、パン等を購入しているという状況でございますが、できるだけ弁当を忘れないようにというふうな指導をしております。

また、御指摘の弁当を食べないというふうな生徒はいないというふうな報告も来ております。中学生になりますと、女子等におきましては非常に恥ずかしい問題がございます。美容のために減食しているというふうな問題も、ございますが、全然食べないというふうな人はいないというふうな報告でございます。

それから、また中学校の当時の意識調査でございますが、そのうち教職員の反対の理由を御質問でございますが、何点かございます。その幾つかを申し上げますと、昼休みにより多くの休みをとることは教育的効果が高いと、給食を実施すると、その時間が準備を含めて一時間かかると。弁当だと四十五分で食事が

終わり、子供たちには二十分から二十五分の休み時間がとれるということとで非常に教育的效果が大きいんだというふうな理由。それからもう一つは家庭でつくった愛情のこもった弁当の方がよいと。また、食事については保護者が責任を持つべきである。それから教員本来の業務に支障を生ずると、こういうのが教職員の方針と現存も変わっておりませんので、その点は大変恐縮でございますが、御了承賜りたいと思っております。

また三中のミルク給食につきましては、私ども教育委員会としても再三実施するよう指導しております。一中、二中ではすでに御案内のとおり実施しております。三中だけは建設以来九年経っておりますが、実施できないというところは本当に残念でございますが、たまたま学校側も御案内のとおり校歌、校章、PTAもでき徐々に努力をしております。これについても私どもも実施できるように努力してまいりたいというふうに申し上げる次第でございます。

○十八番(堀川 実君)

いまほど答弁をいただきましたわけでありますけれども、非常

に納得し切れない点が多々あるわけでございます。給食実施については大変に実施段階がむずかしいことはよくわかります。しかし、いままでも給食問題については、一般質問は私を含めて八人もの人たちが、——先輩の議員の方々が給食問題については取り組んで真剣な質問をしているわけでございます。そういう中でも、まず先に先ほど申し上げましたけれども、七年もの経過を見ている。こういう段階です。どうか私たちは一日も早く、こういう給食ができるようにそういう態勢をつくっていただく一生懸命理事者の方にお願ひしているわけでございます。どうか、そういう点で一日も早く実施段階に向けて努力すると、さらにがんばるという話でございますので結構だと思います。しかし、いろいろな御答弁の中でも、要するにお弁当を持って来ると二十分の休憩時間がとれて、勉強も進むと、こういうふうなお話もありました。ですから、教育的効果は大であるというようなお話を聞いたと思いますが、この点についても何かちょっとさっぱりしないわけでございますが、また町田市では給食をいままでやってたのがやめたと、こういう例をいま次長さんからお話がありましたけれども、私の調べでは町田市では小学校については実施をされておりますけれども、中学校ではともまた給食はされてないと、

こういうふうに聞いております。したがって、この点についてちょっと誤りではないかなと、このように思います。いままでやってきたものがやめたと、こういうふうに私はお聞きしたわけですが、いままでも実施されていないと。いま町田市の四十名の議員さんたちも一生懸命、この給食に取り組んで何とかできるような方向へということ而努力しているお話を私聞いております。

また未実施で百五校あると、こういうお話です。七十九校が実施されているわけですが、百五校がまだ未実施であると。この未実施には必ずしも給食はやらなくていいんだと、やらない方が子供のためになるんだということと、この百五校があるわけではありません。みんなそれぞれがぜひやっていただきたいと、こういう願いを持って子供さん、あるいは親または、ほかの先生方も一生懸命これに対しては取り組んでいる。こういう現況であります。ですから百五校がまだ未実施であるということは、この辺を頭に置かれて、まだいいんだと。こういう考え方は困ると思います。したがって実施段階については非常に日教組でいろいろと問題があるみたいですね。行政に対しては、すべて反対しなさいというような日教組では出されている。ただ、そういう点で非常に問題があってなかなかこの問題が進まないんだと。

こういう話も聞いておりますが、やはり問題はやる気じゃないか、このように思います。どうか信念をもってくださいね、行動に当たっていただきたい。そういうことをすくうに願う次第です。そして、これはやはり日教組のいろいろな反対がありますけれども、それがあるからできないんだという先入観を捨てていただきたい。なぜなぜありませんけれども、ある人が車を引く姿を見まして、その車を引いている人に「後に押しているのはお七のお子さんですか。」こういうふうに聞いたら「そうです。」後へ回って「この前に引いているのはあなたのお父さんですか。」と聞いたら「違います。」とこういうふうに答えた。やはり、私たちは車を引くんですから、こりや男で当然、そのお父さんだろうと。こう思うわけですが、それが実際には母親であったと。こういうようななぜなぜですけどもお話があった。したがって、やはり私たちの先入観というのは恐いと思います。どうか前向きに信念を持ってひとつこれには取り組んでいただきたい。やろうとすればどんな知恵はわいてくると思います。そういう点で、ぜひぜひこの給食問題について、ひとつよろしく願うしたいと思います。

再質問で、後また答弁をお願いしたいと思いますけれども、いろいろと二

人、三人の御答弁がありましたので改めてまた、再質問で答弁いただくこと
ないと思いますが、この公園緑地などの設置についても非常に実施段階に向
けてがんばるということでございます。そういう点で大変ありがたいと思っ
ています。

一番私が心配していることは市民の安全ということで、その取急時の避難場所、
災害時の避難場所ということ、ぜひとも緑地を確保していただきたい。公
園等もしっかりと増設を諮っていただきたい。こういうことをお願いしてい
るわけでございます。

以上いろいろと再質問で再度議席から失礼しますけれども、大変にこの
給食問題について大ぜいの議員の方が質問していらっしゃるわけですので、どうかそ
の点も含めて、私だけではありませんし、先輩の議員の方たちもひとつか
らに私を含めてお願いをするわけであります。どうかそういう点でよろしくお
願いしたいと思います。

以上で私の質問はふ終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長(田村市郎君) 次に、十二番 遠藤洋一君。

○十二番(遠藤洋一君)

通告に基づきまして一般質問をします。横田基地の話から保
育園の存続の乾燥まで三点にわたっているような形での質問をしていきたいと思
います。

第一項目に横田基地の対策についてというふうに通告をします。その一番はチ
ーム・スピリットにおける横田基地での軍用機の離着陸ということ、です。

もうすでにこととして八回目ということですから、すっかり福生の市民の皆さんにも
二月、三月はとも飛行機がうるさいというようなことが残念ながらだんだん定着を
してくるというありさまになりましたけれども、ことしまた、アメリカと韓国
の合同演習チーム・スピリットおが行われました。二月の一日から四月の十六日ま
で行ったというふうに新聞の発表がありました。七十六日間です。アメリカと韓国
の軍人が十九万人参加をして史上最大、西側陣営でも最大規模の演習だと思わ
れています。御承知のとおりニラの航空母艦エンタープライズとミッドウエー
が参加をしまして朝鮮民主主義人民共和国、北の方では準臨戦体制、もう戦
争がすぐにも始まるのではないかというような感心の演習になってしまいま
した。自衛隊の参加という形もあったというふうに聞いておりますけれども、特
にこの福生に影響があるのは、そのア

アメリカ軍隊のほとんどの移動が横田の基地を経由して行われたということにあります。特に質問の二にも関連しますけれども、余り耳なれないフリーテックスおという訓練も後半はありましたから、それも含めまして横田基地は一月から四月にかけて少なくとも五月あるいは六月、七月、そういつたいまの時期よりはるかに多い飛行機の離着陸が行われていると思います。そのチーム・スピリットおの質問の方に話を戻していきますけれども、二月一日から四月の十六日までの間、私もその仲間の一員でありますけれども、福生市民連合という本当に小さな市民団体が横田基地の監視を続けました。横田に離着陸の飛行機が一体どういうものであったり、あるいは事故が起きたときに実際に市民の目で見ておこうということで、毎日のように監視をしたわけですから、いも、その中で幾つかの特徴がありまして、このことはぜひ福生の行政の中でも質問をし、あるいは市長の見解を聞いておかなければならないものがあると思います。して一般質問をしていきます。

実は二月の一日から四月の十六日までの間に、一体どのくらい飛行機の離着陸があったかと言いますと、私たちの調査、午前八時から夕方五時までという大変短い間ですけれども、その間に五千四百十回という大変多くの離着陸がありました。

実は、昨年よりも少し減っているんです。減っていることは大変結構なことですし、安心をしたんですけれども、中をしさいに調べてみますと、余り言うでもないことがわかりました。C-130という、プロペラを四つつけた飛行機の離着陸が非常に減ったんです。そのかわりにC-130とか、あるいはE-3A——エワックスという、あの頭の上に大きなお皿を載せたような飛行機の離着陸はるかにふえまして、騒音からいいますと、プロペラ機よりも騒音の大きい飛行機の離着陸はるかにふえてきましたので、騒音全体としては非常にふえたのではないかとこういうふうに心配をしています。

そこで、質問の第一番目ですけれども、このチーム・スピリットおの間に行政の側、つまり市の方で調査をしたり、離着陸数が一体どのようになっているかということを知りたいと思います。それからもう一つは、横田基地というのは米軍の基地ですから、アメリカ軍の飛行機が種々雑多来るといふふうに思っていましたけれども、ことしは非常に自衛隊の飛行機の離着陸が多いようです。この間墜落をしましたC-1という輸送機も何度も来ていますし、それからやはり同じようにふろ国で落ちましたP-51という飛行機も何度も飛来しています。昨年度の同時期に比べますと四倍以上の自衛隊機が来ているんですけれども、自衛隊機も使うような横田

基地になっているのかということ、市長に伺いたんですが、大体、いままでの数でも三倍以上、この間だけで四十二回の離着陸や、あるいは着陸があるんですが、米軍とあるいは防衛施設庁との関係で、横田基地を、自衛隊がたくさん使うような形での態様の变化というようなことを通告をされているのか、あるいはどうなのかということもまず市長さんに伺っていきなさいと思います。

それから、続きまして横田基地の中での事故ですけれども、幸いに民家に影響のあるような大きな事故や、それから去年の十一月に起こりましたような、名古屋で起きましたけれども浜松ですか、ジェット機が落ちて民家が、あるいは入にけがを与えたような事故が全然なかったというのは幸いなんですけれども、しかし、たとえば車輪がこう一フポロンと転がって石川島播磨重工業のそばまで転がっていか、見る限りに大きい事故があるんです。たとえば、セスナ機が墜落をして、実際には着陸時に墜落でドスンと落ちてまして、そのセスナ機がくしゃくしゃになっちゃうような事故も起きていますけれども、そういった事故が大体ですけれども、消防車が出動して準備するような事故というのが八十八日間に三十六回起こっている。二日に二回はそういう事故がある。そのうちその飛行機のプロペラが止つてど

うしようもなくなつて落ちて来た、その緊急着陸というんですか、それが二十回あった。それから飛行機から油が漏れましてですね、着陸のときに油がジャツと出るような事故が三回起こっています。何だか火花でも散った、途端に火がつく、というような事故が三回起こっていますし、いろんな故障はあるんです。そういった事故については、基地側から行政の方に、事故があったぞという、あるいはあつてすいませんということも含めてですけれども、そういう通告があったのかないのかということについて伺いたいと思います。

それから、チーム・スピリットのことでも質問なんですけれども、さらにもう一つだけ聞いておきたいことは、この二月の新聞報道でたくさん報道されて、福生市民連合が写真集を撮ったと。手前みそで言いたくないんですけれども、何回も出ました核魚雷アスロツクというのが出て来んです。これはいままで横田を通過しているのではないかという軍事専門家の話があったんですが、これは横田の基地に七回発見されて、ぼくら福生市民連合と、それと東京平和委員会といったところも写真集を撮っているんですが、こういった核魚雷のようなものが、すね、通過をしたことについては市長さんどのように思っておられるか、あるいは